

陳 情 処 理 報 告

陳情・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
5年－22 (R5.9.8)	教 育	少人数学級を実現し、現在1学年3学級以下の県立高等学校の学級数を維持することについて	趣旨採択 (R5.10.13)
<p>▶陳情事項</p> <p>1 県内すべての県立高等学校の学級定員を35人以下に引き下げ、現在の学校数を維持し、一人ひとりを大切にされた教育を保障すること。</p> <p>2 地域の中核となっている県立高等学校を存続させるため、1学年3学級以下の県立高等学校については、学級定員を30人以下に引き下げることで現在の学級数を維持し、教職員数を減らさず豊かな学びを保障すること。</p>			

教育委員会（高等学校課）

処理経過及び処理結果
<p>○少人数学級は生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる点等においてメリットがあり、令和3年10月18日の県教育審議会からの答申においても、少人数指導の検討を提言されている。</p> <p>○令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）についてパブリックコメントを実施（R5.7.6～R5.8.18）したところ、少人数学級を求める声が一定程度あった。</p> <p>一方、高等学校における少人数学級を実施するにあたってはその効果や財政負担について十分に検討する必要がある、望ましい高等学校の在り方について慎重に検討を進めていく。</p>